

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2025年12月1日

# ゴールドマン・サックス社債／ ROBOPRO戦略ファンド2025-12

愛称 ロボっとプラス

単位型投信/内外/資産複合/特殊型(条件付運用型)

ファンドは特化型運用を行います。



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。  
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社から交付されます。ご請求された場合にはその旨をご自身で記録しておくようにして下さい。

委託会社 ファンドの運用の指図を行う者

**SBI岡三アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第370号

〈照会先〉

電話番号 **03-3516-1300**

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ <https://www.sbiokasan-am.co.jp>

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行う者

**三井住友信託銀行株式会社**

商品分類				属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	特殊型
単位型	内外	資産複合	特殊型 (条件付運用型)	債券 社債	年1回	グローバル (日本を含む)	なし	条件付 運用型

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類及び属性区分の内容は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

#### 〈委託会社の情報〉

設立年月日:1964年10月6日

資本金:1億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:18,292億円

(資本金、純資産総額は2025年8月末現在)

- この目論見書により行うゴールドマン・サックス社債／ROBOPRO戦略ファンド2025-12の募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年11月14日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2025年11月30日に生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な約款変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されております。

## ■ ファンドの目的

投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

## ■ ファンドの特色

**1** LUMINIS II Limitedが発行する円建て債券\*<sup>1</sup> (以下、「ゴールドマン・サックス社債」といいます。)に投資を行い\*<sup>2</sup>、設定日から約6年後の償還価額\*<sup>3</sup>について、元本を上回る投資成果を目指します\*<sup>4</sup>。

- \*1 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが発行または保証する社債等(以下、「社債等」といいます。)を裏付資産としています。
- \*2 満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。
- \*3 ファンドは、信託期間約6年の単位型投資信託です。
- \*4 投資する債券(裏付資産を含む)の発行体・保証体等が債務不履行となった場合等には、元本確保ができない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。



### LUMINIS II Limitedについて

LUMINIS II Limited(以下「発行体」といいます。)はケイマン諸島において設立されている特別目的会社です。特別目的会社は、債券の発行などの事業を営むことを目的とした会社であり、一般的に資産の証券化や仕組債を発行する際に使用されます。

- ※ファンドは満期償還時に元本を上回る投資成果を目指しますが、元本の確保を保証するものではありません。元本に購入時手数料は含みません(以下、同じ)。
- ※投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本が毀損される場合があります。
- ※信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、換金価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

ファンドは特化型運用を行います。  
 特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。  
 ファンドは、ゴールドマン・サックス社債に限定して投資を行いますので、当該銘柄の発行体・保証体等に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

○  
 ファンドの  
 目的・特色

○  
 投資  
 リスク

○  
 運用実績

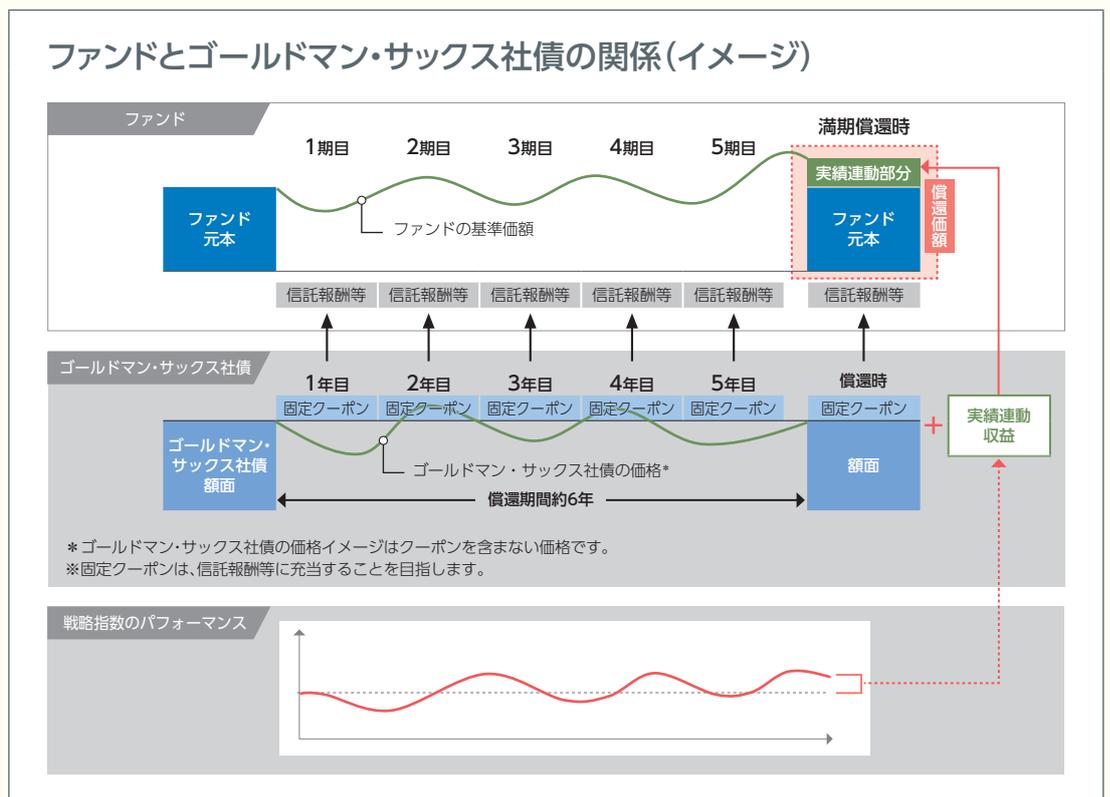
○  
 手続・  
 手数料等

2 ゴールドマン・サックス社債の運用成果は「安定運用部分」と「積極運用部分」で構成されます。「安定運用部分」は社債等(外貨建ての場合は為替ヘッジを行います)に投資を行い、円ベースでの元本確保を目指します。「積極運用部分」は「ROBOPRO戦略VT5指数(以下、「戦略指数」といいます。)」に連動した実績連動収益<sup>\*5</sup>の確保を目指します。実績連動収益は、ゴールドマン・サックス社債の満期時に元金とともに支払われます。

\*5 実績連動収益は戦略指数の運用開始基準日(2026年1月5日)以降の戦略指数の累積収益率にほぼ連動する水準に決定します。

<ROBOPRO戦略VT5指数>

株式会社FOLIOがAI予測を用いて算出した資産配分に基づくポートフォリオに対し、ゴールドマン・サックス・インターナショナルが年率リスクが5%程度になるようリスクコントロールを付与した戦略です。世界の株式、債券、リートおよび金の7資産を実質的な投資対象とします。戦略指数における投資比率は最大150%程度とします。



※上記はイメージであり、各項目の大きさが実際の元本、収益、費用等の大きさを表すものではありません。また、ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

実績連動収益について

- 実績連動収益は、戦略指数のパフォーマンスに基づき決定されます。
- 戦略指数の累積収益率がマイナスの場合は、実績連動収益がゼロとなりますが、ファンドの償還価額にマイナスの影響を与えることはありません。

ROBOPRO戦略VT5指数(戦略指数)について

株式会社FOLIOの投資指図

ステップ 1



AIモデルによるリターン予測

AI(人工知能)を用いて先行指標を分析し、各資産のリターンを予測します。本モデルでは、40種類以上のマーケットデータから算出された約1,000の特徴量の中から自動で必要な情報を抽出し、機械学習を行います。定期的に再学習を行うことで、金融市場の変化に対して柔軟に対応することを目指します。

株式会社FOLIOの投資指図

ステップ 2

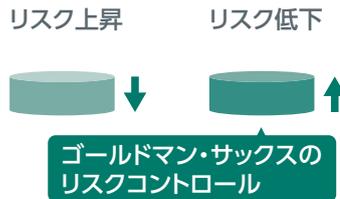
伝統的金融工学に基づいた  
資産配分



伝統的金融工学に基づいた資産配分

AI(人工知能)によるリターン予測の結果をもとに、伝統的な金融工学理論を用いて、リスクや相関、保有上限比率などの要素を勘案し最適資産配分を算出し、月次でリバランスを行います。市場の急激な変動が確認された場合には、臨時でリバランスを実施することがあります。

ステップ 3



リスクコントロール(日次)

ステップ2で算出された戦略に対し、リスクコントロールを掛けます。2つの異なる観測方法で算出された戦略の実現リスクに対し、それが5%の水準になるよう、全体のポジション量を調整します。最大ポジション量は150%程度とするため、実現リスクが5%を下回る場合には、適宜ポジション量の調整を行います。

※戦略指数のリターン(損益)は、各資産の構成比率とそれぞれの収益率を合成し、取引に必要な複製コスト、取引コストおよび戦略控除率等を控除して算出されます。

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

(出所)ゴールドマン・サックス、株式会社FOLIOの情報を基に委託会社作成

3 | ゴールドマン・サックス社債の組入比率は高位を保つことを基本とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

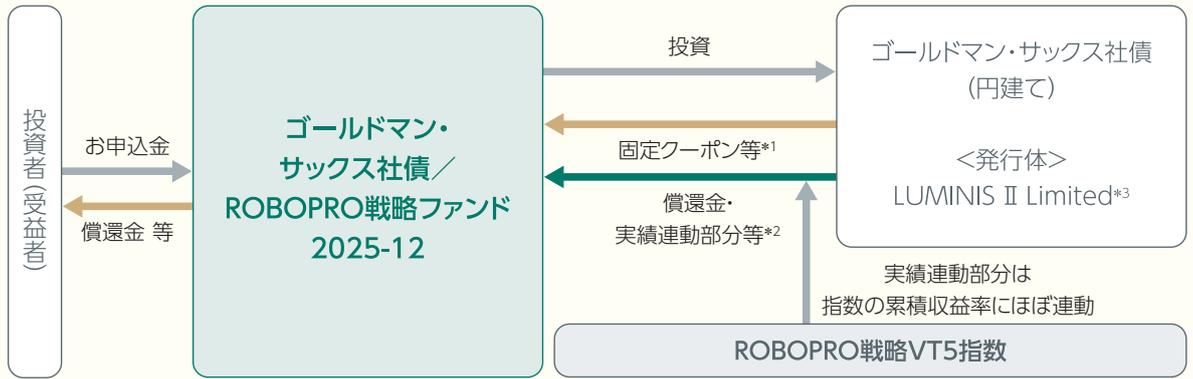
ファンドの  
目的・特色

投資  
リスク

運用実績

手続・  
手数料等

● ファンドの仕組み



- \*1 固定クーポンは、原則信託報酬等に充当することを目指します。
- \*2 実績連動部分は、運用開始基準日以来のROBOPRO戦略VT5指数の累積収益率がマイナスの場合には実績連動収益はゼロになります(連動する水準はファンド設定時の市場環境等によって決定されます)。
- \*3 LUMINIS II Limitedはケイマン諸島において設立されている特別目的会社です。債券発行代わり金をもって次の資産(裏付資産等)に投資します。
  - ① ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(金融持株会社)が発行する債券(外貨建ての場合は為替変動リスクを回避する取引を実施します)
  - ② ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル(金融持株会社の子会社)が発行するパフォーマンス連動証券
  - ③ ゴールドマン・サックス・インターナショナルとのスワップ取引

ゴールドマン・サックス社債の概要

発行体	LUMINIS II Limited
通貨	円建て
年限	約6年(2026年1月13日~2032年2月13日)
利払い	年4回
償還価格	額面100円に積極連動部分を加えた価格
取引単位	10万円
費用	戦略控除率として年率1.0%が戦略指数パフォーマンスから控除されます。



ゴールドマン・サックス・グループについて

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、投資銀行業務、証券業務および投資運用業務を中心に、企業、金融機関、政府機関、個人など多岐にわたるお客さまを対象に幅広い金融サービスを提供している世界有数の金融機関です。1869年に創業、ニューヨークを本拠地として、世界の主要な金融市場に拠点を擁しています。



株式会社FOLIOについて

株式会社FOLIOは2015年12月に設立し、一般投資家および金融機関向けにAIやテクノロジーを活用した資産運用等にかかるサービス・システム等を提供しています。

○ ファンドの目的・特色

○ 投資リスク

○ 運用実績

○ 手続・手数料等

## ゴールドマン・サックスの免責条項

- ゴールドマン・サックス社債／ROBOPRO戦略ファンド2025-12(以下「当ファンド」)は、SBI岡三アセットマネジメント株式会社(以下「使用権者」といいます。)またはその関連会社により運用されており、使用権者の商品です。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC(以下「使用許諾者」といいます。)の日本およびその他の国において登録された商標です。使用許諾者の商標は、使用許諾者の使用許諾により使用されています。使用許諾者およびその関連会社(以下「GS」といいます。)は、使用権者またはその関係もしくは関連する会社もしくは当ファンドを含みますがこれに限られない金融商品、投資信託もしくは指数と、何らの関係、関与または関連がありません。GSは、当ファンドの設定または販売に責任を負わず、また参加していません。GSおよびその使用許諾者は、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資または当ファンドが市場一般もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、当ファンドの保有者または公衆に対し、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行いません。使用許諾者と使用権者の関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。GSは、当ファンドの価格または金額、当ファンドの発行または販売の時期、当ファンドを現金化し、引き渡しまたは償還する(場合により)ための等式の決定または計算に、責任を負わず、また関与していません。使用許諾者は、当ファンドの管理事務、マーケティングまたは取引に関して義務および責任を負いません。投資商品が、正確に指数実績を追跡すること、または投資リターンを提供することについて、保証はありません。使用許諾者は投資助言者ではなく、そのため、いかなる有価証券についても購入、売却または保有の推奨を行わず、また投資助言も行っておりません。GSは、当ファンドを支持し、承認し、スポンサーとなり、または販売促進することはなく、当ファンドまたは他の金融商品および使用権者もしくはその関連会社のファンドに投資することを推奨することを行いません。

## ROBOPRO戦略VT5指数(以下では、「戦略指数」といいます。)のリスク要因および免責事項

- 戦略指数は、Goldman Sachs International(以下「戦略指数スポンサー」といいます。)が開発したアルゴリズムに基づき設計・運営されています。戦略指数スポンサーは、限られた場合を除き、通常、戦略指数の運営に関して裁量を行使することはありません。
- 戦略指数は、7つの原資産(以下「参照資産」といいます。)を一定の数量(以下「参照資産数量」といいます。)で加重したバスケット(以下「資産バスケット」といいます。)のパフォーマンスについての合成エクスポージャーを提供することを意図したものです。戦略指数はアクティブ・マネージド型です。参照資産数量は、戦略指数の元戦略のアロケーターである株式会社FOLIO(以下「戦略指数リバランス代理人」といいます。)によってリバランスされます。リバランスによって、戦略指数のパフォーマンスが向上する保証はありません。参照資産数量は、戦略指数リバランス代理人が参照資産数量を変更しないことを選択した場合や参照資産数量の変更提案が実行されない場合には変更されません。戦略指数スポンサー、戦略指数計算代理人またはそのいかなる関係会社も、戦略指数リバランス代理人が選択した参照資産数量や戦略指数のパフォーマンスに対して責任を負いません。戦略指数リバランス代理人はリバランスについて一定の条件(以下「リバランス条件」といいます。)に従うことが求められており、かかるリバランス条件によって、迅速に、頻繁に、または市場、金融等の要因から適切と考える程度にリバランスを行うことができない可能性があります。その結果、戦略指数の投資家は、参照資産そのものに投資する投資家より制限の少ないマネージド型の商品に投資する投資家よりも大きいリスクまたは小さいリスクにさらされる可能性があります。
- 戦略指数の運営および／または潜在的なリターンに関する説明および過去の分析(「バックテストイング」)またはその他の統計的分析の資料が提供されることがありますが、戦略指数の運営が開始される前に運用成績を推計するためのシミュレーション分析と仮想状況に基づくものです。そのため、戦略指数に関連して提供されるそれら資料またはそれらの分析に基づく仮想シミュレーションで予測されている過去のリターンは、戦略指数の運用成績を反映するものではなく、戦略指数の運用成績またはそのリターンを確認または保証するものでもありません。さらに、戦略指数のバックテストイングは、第三者により戦略指数スポンサーまたはその関連会社(以下、個別にまたは総称して「ゴールドマン・サックス」といいます。)に提供された情報を基礎としています。ゴールドマン・サックスは、当該情報やデータの正確性や完全性について独自の検証をしておらず、かかる正確性や完全性について保証しません。また、ゴールドマン・サックスは、当該情報、データまたはバックテストイングに不正確、不完全、欠落または誤りがあった場合においても一切の責任を負いません。

ファンドの  
目的・特色

投資  
リスク

運用実績

手続・  
手数料等

- 戦略指数の計算には、仮想的なコストの控除が含まれており、戦略指数の水準を下落させる要因となります。かかる控除は、一定のサービシング・コストおよび／または取引コストを合成的に反映することを意図しています。かかる戦略指数のコストは、予め決定された利率を参照して計算され、該当する構成要素またはその要素に対する投資を行った場合に生じる実際のまたは実現したサービシングコストおよび取引コストの水準を必ずしも反映するわけではありません。ゴールドマン・サックスは、戦略指数に含まれるコストが、ゴールドマン・サックスにより行われるヘッジ取引に係る実際のサービシングコストまたは取引コストを上回る場合、利益を得ることとなります。
- 資産バスケットに含まれる一部の参照資産は、高レバレッジの特徴を示す可能性があります。レバレッジは、戦略指数がその構成要素の水準の変動に対して、正または負の影響を受けやすくなることを意味しており、ボラティリティとリスクを増大させることにより、ロング・ポジションの構成要素の価値が下落した場合、またはショート・ポジションの構成要素の価値が上昇した場合に、戦略指数の運用成果に悪影響を与える可能性があります。
- 戦略指数への投資はレバレッジの影響を受ける可能性があり、当該投資におけるリスクを増大させる場合があります。戦略指数の参照資産に対する絶対的なエクスポージャー全体に、レバレッジがかかることがあります。本文脈においてレバレッジとは、戦略指数が参照資産の価値の変動(プラス、マイナス双方を含む)に対して増加したエクスポージャーを持つことを意味します。
- 戦略指数に内包されるレバレッジは、リバランス期間中に一時的に増加する可能性があります。リバランス期間が、資産バスケット内のいずれかの資産に関する複数の参照資産数量リバランス日によって構成される場合、ある資産の参照資産数量が減少する日(当該資産が戦略指数の戦略によって実質的に「売却」される場合)と、資産バスケット内の他の資産の参照資産数量が増加する日(当該他の資産が戦略指数の戦略によって実質的に「買付」される場合)が異なる可能性があります。したがって、各リバランスが戦略指数の手法に従いどのように実行されるかによっては、戦略指数に内包されるレバレッジがリバランス期間中に一時的に増加する可能性があります。これにより、当該期間中にプラスの参照資産数量を持つ資産(ロング・ポジション)の価値が減少し、かつマイナスの参照資産数量を持つ資産(ショート・ポジション)の価値が増加した場合には、ボラティリティと損失リスクが増大するおそれがあります。
- 戦略指数は、参照資産に対するボラティリティのコントロールされた想定エクスポージャーを提供することを目的としたボラティリティ調整機能を有します。これは、予め定められたボラティリティ・ターゲットに対応する参照資産の過去の実現ボラティリティに基づき、参照資産に対する戦略指数のエクスポージャーを増減させることによって達成されます。参照資産の実現ボラティリティの増加は、参照資産に対する戦略指数のエクスポージャーを減少させることがあり、その逆もまた同様です。参照資産の将来の実現ボラティリティは、参照資産の過去の実現ボラティリティと異なる可能性があるため、参照資産のウェイトおよび戦略指数のパフォーマンスは、過去の実現ボラティリティではなく将来の実現ボラティリティに基づいて計算される場合、異なる結果となる可能性があります。  
 戦略指数のボラティリティ・コントロール戦略は、構成要素に対するボラティリティのコントロールされた想定エクスポージャーを提供することを目的としていますが、かかる戦略が、戦略指数の実際のボラティリティを予め定められたボラティリティ・ターゲットと等しくさせることに成功する保証はなく、その結果、戦略指数のパフォーマンスに重大な悪影響を与える可能性があります。
- 戦略指数計算代理人または戦略指数スポンサーは、戦略指数、その算出手法、その計算、戦略指数に含まれるあらゆるデータもしくは情報、戦略指数が基づくあらゆるデータもしくは情報、戦略指数一般規定または戦略指数条件補足書について、その品質、正確性または完全性を保証しません。いかなる場合においても、戦略指数計算代理人または戦略指数スポンサーは、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害(逸失利益を含みます。)について、かかる損害の可能性について通知を受けていたとしても、(契約、不法行為その他によるかを問わず)いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

ファンドの  
目的・特色

投資  
リスク

運用実績

手続・  
手数料等

## AI/機械学習モデル活用のリスク

FOLIOは、AIと機械学習を用いて戦略指数の資産配分を最適化します。当該モデルの活用は潜在的な利益をもたらす可能性があります。次に掲げる固有のリスクを認識頂くことが重要です。(i) AI/機械学習モデルによる市場予測は、将来のトレンドや投資結果を示唆または保証するものではなく、過去の運用成果は将来の結果を示唆するものではありません。(ii) 予期せぬ要因や市場イベントがモデルに影響を与え、予期せぬ投資結果につながる可能性があります。(iii) AI/機械学習モデルの有効性は、入力データの質に大きく依存し、不正確または不完全なデータは、最適とは言えない投資判断につながる可能性があります。(iv) 一定の状況においては、FOLIOによる人的介入が必要となる場合があります。(v) 市場環境の変化、データの利用可能性、モデル・アルゴリズム等によりAI/機械学習モデルの調整が必要となる場合があります。これが戦略指数の運用成果に影響を与える可能性があります。なお、ゴールドマン・サックスは、当該AI/機械学習モデルの開発には関与しておらず、目標の達成について責任を負うものでも、その表明を行うものでもありません。

## ● 主な投資制限

- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)の投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 投資信託証券(上場投資信託証券等を除きます。)の投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## ● 分配方針

毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれか多い金額とします。
- 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※投資信託財産の成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

○  
ファンドの  
目的・特色

○  
投資  
リスク

○  
運用実績

○  
手続・  
手数料等

## ■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

### ● 主な変動要因

#### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

#### 連動債券に関するリスク

連動債券の価格は、投資対象資産の価格変動以外に、取引に関わる関係法人の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。

ファンドはゴールドマン・サックス社債を主要な投資対象とするため、市場金利や当該債券の発行体・保証体の信用状況に変化がない場合でも、ゴールドマン・サックスが資金調達を行う市場環境が悪化した場合、ゴールドマン・サックス社債の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

また、ゴールドマン・サックス社債の価格は、戦略指数の収益率等の影響を受けます。戦略指数は、世界の株式、債券、リートおよび金の7資産で構成され、その基礎となる原資産の価格変動および市場動向等により変動し、取引の種類によっては原資産の価格変動以上の値動きをすることがあります。また、戦略指数を構成する資産のうち外貨建資産は為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が当該外貨建資産の通貨に対して円高になった場合には、戦略指数の収益率が下落する可能性があります。

当該債券の償還価格に含まれる実績連動部分は戦略指数の収益率等を参照して算出されるため、当該収益率の下落はゴールドマン・サックス社債の価格の下落要因となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。戦略指数の累積収益率がマイナスであった場合、実績連動部分はゼロとなります。

#### 銘柄集中リスク

ファンドは、ゴールドマン・サックス社債1銘柄を高位に組入れる特化型運用を行います。当該銘柄の発行体等に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が著しく下落する要因となります。

○  
ファンドの  
目的・特色

○  
投資  
リスク

○  
運用実績

○  
手続・  
手数料等

## 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドが投資するゴールドマン・サックス社債(裏付資産等を含む)の発行体・保証体等に債務不履行が発生あるいは懸念される場合等には、基準価額が下落する場合があります。

## 繰上償還リスク

ファンドは、満期償還時点において受益者の投資元本の確保をめざしますが、主要投資対象とする債券が以下に掲げる場合等により債務不履行(デフォルト)となった場合、発行体の裏付資産、スワップ取引について、早期償還、終了、債務不履行(デフォルト)もしくは債務削減・リストラクチャリングまたは課税事由が発生した場合(発生する可能性を含みます。)、または当該債券、発行体の裏付資産等、発行体、もしくは裏付資産に対する保証体その他関係会社のヘッジ行為に関して法令あるいは税制の変更、課税状況の変化等により当該債券が早期償還となる場合、当該債券の資金化後に繰上償還を行います。その場合、当該債券は時価で換金されるため元本の確保ができず、ファンドの償還価額も投資元本を下回る可能性があります。

＜投資対象とする債券が債務不履行(デフォルト)となる主な場合＞

1. 債券(裏付資産を含む)の発行体または保証体が元金の支払いを怠った場合
2. 債券(裏付資産を含む)の発行体または保証体が利息の支払いを怠り、発行体が不払いの通知を受領してから30日が経過しても利息の支払いが行われなかった場合
3. 発行体が、(i)法の適用によるか否かを問わず、その債務の全部もしくは重要な部分に関して、債権者との間で、もしくはその利益のために、財産の包括的譲渡、和解、もしくは整理を行う場合、もしくは適用法の目的でこれらを行うとみなされる場合、または(ii)その債務の全部もしくは一部の再調整もしくは繰延べを実行する目的で、交渉を開始し、法的手続きその他の措置を講じる場合、もしくは適用法の目的でこれらを行うとみなされる場合

## 流動性リスク

市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、取引価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

ファンドが投資するゴールドマン・サックス社債は、市場混乱等があった場合や発行体・保証体等の信用状況が著しく悪化した場合等には流動性が著しく低下し、売却価格が一般的に想定される価格と乖離することにより、想定以上にファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

また、ファンドが投資するゴールドマン・サックス社債(裏付資産等を含む)の発行体・保証体等の信用状況が著しく悪化した場合等には流動性が著しく低下し、ゴールドマン・サックス社債の一部売却ができなくなり、そのために換金の受付を中止することがあります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

ファンドの  
目的・特色

投資  
リスク

運用実績

手続・  
手数料等

## ■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ROBOPRO戦略VT5指数に重大な変更があった場合、または算出・公表が停止等された場合等には、主要投資対象とする債券の発行要項により、利金の条件等が変更となります。
- ファンドは、中途解約した場合、換金価額が投資元本を下回る可能性があります。

## ■ リスクの管理体制

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて運用リスクの管理を行っています。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。執行役員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

○  
ファンドの  
目的・特色

○  
投資  
リスク

○  
運用実績

○  
手続・  
手数料等

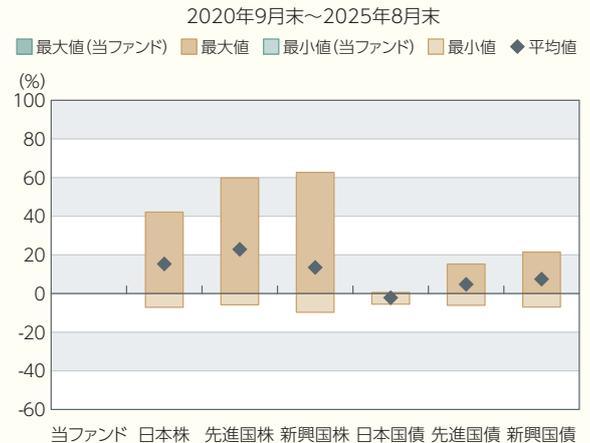
## (参考情報)

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

該当事項はありません。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	—	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値	—	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
なお、当ファンドの騰落率につきましては、設定前であるため掲載しておりません。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・ マーケット・グローバル・ ディバースファイド (円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

#### 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

ファンドの  
目的・特色

投資  
リスク

運用実績

手続・  
手数料等

有価証券届出書提出日現在、ファンドの運用実績はありません。

## ● 基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

## ● 分配金の推移

該当事項はありません。

## ● 主な資産の状況

該当事項はありません。

## ● 年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。なお、ファンドにはベンチマークはありません。



ファンドの  
目的・特色



投資  
リスク



運用実績



手続・  
手数料等

ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

## ■ お申込みメモ

 <b>購入時</b>	購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
	購入価額	1口当たり1円
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
 <b>換金時</b>	換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
	換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
 <b>お申込みについて</b>	申込締切時間	購入時 販売会社が定める時間 換金時 原則として、換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
	購入の申込期間	2025年12月1日から2025年12月26日まで
	換金申込不可日	以下に該当する日は、換金申込の受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴールドマン・サックス社債の買取申込不可日</li> <li>・ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ユーロクリアのいずれかの休業日</li> <li>・換金申込日から起算して2営業日目から5営業日目までのいずれかの日がロンドンの銀行もしくはユーロクリアの休業日の場合</li> <li>・換金代金の支払い等に支障をきたすおそれがあるとして委託会社が定める日</li> </ul> また、設定日から2026年1月13日までは換金申込の受付を行いません。
	換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、主要投資対象とする円建て債券の換金ができなくなったとき、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた換金申込の受付を取消すことがあります。

○  
ファンドの  
目的・特色

○  
投資  
リスク

○  
運用実績

○  
手続・  
手数料等

# 手続・手数料等



## その他

信託期間	2032年2月25日まで(2025年12月29日設定)
繰上償還	<p>主要投資対象とする債券(裏付資産を含む)の発行体・保証体等が債務不履行(デフォルト)となった場合、または当該債券が法令あるいは税制の変更等により早期償還となる場合には、資金化後にファンドを繰上償還させます。</p> <p>また、以下の場合には繰上償還をすることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなったとき</li> <li>・ROBOPRO戦略VT5指数に重大な変更が生じたとき</li> <li>・ROBOPRO戦略VT5指数の算出・公表が停止されたとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき等</li> </ul>
決算日	<p>毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日)</p> <p>*初回決算日は2027年2月25日です。</p>
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
信託金の限度額	500億円
公告	<p>原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。</p> <p><a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a></p>
運用報告書	<p>毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。</p>
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。</p> <p>ファンドは、NISAの対象ではありません。</p> <p>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>※上記は、2025年8月末現在の情報に基づくものです。税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。</p>

○  
ファンドの  
目的・特色

○  
投資  
リスク

○  
運用実績

○  
手続・  
手数料等

## ■ ファンドの費用・税金

### ● ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 <b>購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。</b> 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。		ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
信託財産留保額	<b>1口につき、換金申込受付日の翌々営業日の基準価額×0.3%</b>		
投資者が間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	<b>元本総額×年率0.693%(税抜0.63%)以内*</b>		
	配分	委託会社	年率0.20%(税抜)以内* 委託した資金の運用の対価です。
	配分	販売会社	年率0.40%(税抜)以内* 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
配分	受託会社	年率0.03%(税抜) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
*設定日から2026年1月13日までは、合計年率0.693%(税抜0.63%)、委託会社年率0.20%(税抜)、販売会社年率0.40%(税抜)とします。 2026年1月14日以降の料率については、ゴールドマン・サックス社債の発行条件を勘案して委託会社が決定します。なお、当該料率およびその配分については、委託会社のホームページ( <a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a> )で公表します。			
戦略指数に関する費用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>戦略指数から控除される費用等</b>                              ファンドの主要投資対象であるゴールドマン・サックス社債の満期償還時における実績連動部分は、ROBOPRO戦略VT5指数(戦略指数)の収益率等を参照して決定されます。同指数のリターン(損益)は、各資産の構成比率とそれぞれの収益率を合成し、下記の複製コスト、取引コストおよび戦略控除率等を控除して算出されます。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各資産の複製コストの最大値は年率0.50%、リバランスにおける取引コストの最大値は都度0.02%です。なお、日次のリスクコントロール時におけるポジション量の調整の取引コストは、都度最大0.0145%となります。指数から控除される複製コスト、取引コストの合計値は、各資産の組入比率等により変化します。(取引コストの最大値は、2017年12月29日から2025年9月22日における日次取引コストの最大値、ゴールドマン・サックス証券による試算)</li> <li>※複製コストおよび各取引コストの試算：合計で年率0.13%～年率0.34%程度(2017年12月29日から2025年9月22日における年間相当コストの最大値と最小値、ゴールドマン・サックス証券による試算)です。上記は、過去の構成資産の指数の変動率等を基に試算した結果であり、市場環境等によっては試算の最大値を超過する場合があります。また、各コストは変更される場合があります。</li> <li>・戦略控除率：年率1.0%                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※戦略控除率は、戦略指数に乘じる連動率等を実現するために必要なものとして、実績連動部分の計算ルールにおいて定めるものです。ゴールドマン・サックス社債の発行体やファンドの関係法人(委託会社や販売会社等)が報酬として受け取るものではありません。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● その他の費用・手数料等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産配分比率指定の報酬に充当する費用：投資先債券の当初額面に対し年率0.2%以内                                      ※資産配分比率指定の報酬は株式会社FOLIOへの報酬を指します。</li> </ul> </li> </ul> <p>※上記は有価証券届出書提出日現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。</p>		
その他費用・手数料	監査費用：元本総額×年率0.011%(税抜0.01%) 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。		

○  
ファンドの  
目的・特色

○  
投資  
リスク

○  
運用実績

○  
手続・  
手数料等

※運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末、ならびに一部解約時または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

※監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されません。なお、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

※その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

ご購入からご換金までの費用のイメージ



●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金に関する記載は、2025年8月末現在の情報に基づくものです。税法が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

有価証券届出書提出日現在、運用報告書が存在しないため、参考情報として記載する該当事項はありません。



 **岡三アセットマネジメント**